

私立大学図書館協会

2023 年度第 2 回 国際図書館協力委員会議事要録 (zoom 会議)

日 時：2023 年 5 月 15 日 (月) 13：00～14：45

出席者：須賀 真弓 (法政大学)、関口 素子 (慶應義塾大学)、川北 友美 (帝京大学)、
濱生 快彦 (関西大学)、関谷 常德 (愛知学院大学)、高木 秀明 (中部大学)
陪 席：鈴木 直子 (明治学院大学・会長校)、有川 博隆 (法政大学・事務局)

【確認事項】

- 1 委員紹介と委員会の事業概要について (確認資料 1～1-7)
委員長より、委員紹介と委員会の事業概要について、資料に基づき説明があった。

【報告事項】

- 1 2023 年度第 1 回国際図書館協力委員会議事録 (報告資料 1)
委員長より、2023 年度第 1 回国際図書館協力委員会議事録について、資料に基づき説明があった。
- 2 2022 年度の活動報告 (報告資料 2～2-3)
委員長より、2022 年度の活動報告について、資料に基づき説明があった。
- 3 国際図書館協力特別会計 2022 年度決算・2023 年度予算報告 (報告資料 3)
委員長より、国際図書館協力特別会計 2022 年度決算・2023 年度予算報告について、資料に基づき説明があった。なお、会長校より予算について以下のとおり補足があった。
2023 年度の予算は 8 月の総会で最終承認される予定だが、予算内容については昨年度の第 2 回東西合同役員会にて、一般会計、研究助成、国際図書館協力委員会の特別会計、総会・研究大会特別会計の 2022 年度決算、2023 年度予算案として承認され、本年度 4 月 14 日の第 1 回常任幹事会で、他の委員会及び会長校全体の予算と共に改めて承認を得ている。
- 4 2023 年度寄贈資料搬送事業について (報告資料 4～4-2)
委員長より、2023 年度寄贈資料搬送事業について、資料に基づき説明があった。本日 (5 月 15 日) 現在、申請はない。第 1 回目の期日 5 月 31 日までに申請があれば次回 6 月の委員会で審議事項とする。

【審議事項】

- 1 今後のスケジュールについて (審議資料 1)
委員長より資料に基づき説明があった。今後のスケジュール内容が変更となった場合、改めて連絡することとする。また、委員会の開催日は、都度、調整・決定することになった。
- 2 その他
 - (1) トルコからの図書寄贈依頼について (審議資料 2～2-2)
日本図書館協会事務局よりメール転送のあったトルコからの図書寄贈依頼について、審議の結果、国際図書館協力委員会では先方への連絡は行わない旨を日本図書館協会に回答することになった。理由は、国際図書館協力委員会は私立大学図書館との相互協力をしているが、寄贈先とされている Marmara county public library が公共図書館であり、また依頼人の身分が不明であり、本依頼が同図書館からの正式な希望とは受け取れないためである。また、本委員会の事業として、寄贈資料搬送資料事業があるが、「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による加盟図書館寄贈資料搬送事業実施要領 (報告資料 4-2)」の内容により、「協会加盟図書館からの寄贈の意思及

び主として海外の大学図書館等による受贈の意思が確認されたもの」が寄贈の対象となっているため、本件に該当するかどうかは難しいという結論となった。委員長が日本図書館協会への回答案を作成し、委員に共有し確認したうえでメール送付することとなった。

【懇談事項】

1 2023年度国際図書館協力セミナー及び海外認定研修について（懇談資料1～1-3）

委員長より、丸善雄松堂（株）の担当者から提案のあった企画内容について、資料に基づき説明があった。具体的に2023年度国際図書館協力セミナーの企画内容では、委員より主に以下の意見があった。

（1） 海外認定研修について

- ・台湾で開催する理由等はあるのか？（委員長が丸善に確認することとした。）
- ・参加する側にとって、費用が高額である。

（2） 国際図書館協力セミナーについて

- ・2つの大学は異なるテーマを希望する。
（若手の現場担当者が興味を引く内容 e.g. 利用者サービス、図書館システム等）
- ・オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ西海岸、中国本土の図書館を知りたい。
- ・館内の様子（ライブ中継でのバーチャルツアー）を見たい。
- ・丸善の提案書には「海外図書館協力セミナー」とあるが実施要領の「国際図書館協力セミナー」とは同じもので、正式には国際図書館協力セミナーという名称で国際図書館協力委員会主催のもの。
- ・東地区と西地区のどちらで実施するのか？事務局が法政大学なので東地区となる。

その他の意見がある方は5/19（金）までに事務局へ連絡することになった。それらの意見をもとに丸善雄松堂（株）の担当者との打ち合わせ（5/25）後、次回の委員会で諮る予定とする。

以上